2019 年度 教育支援プログラム (C) "Seinan Millennial Project" の募集について

教育・研究推進機構では、学生皆さんの主体的な学びを実現するために、特色あるプロジェクトを支援する ための制度を設けております。

このたび、学生さんの取り組みを支援する、"Seinan Millennial Project (SMP)"を募集します。詳細につきましては、下記をご確認ください。ミレニアル世代に生まれた皆さんの新しい発想を活かしましょう!これから世界を舞台に活躍するであろう、皆さんからの積極的な応募をお待ちしております。

募集対象

募集テーマ

日ごろから、皆さんが学生生活において、行なっている活動すべてが対象です!

以下のテーマのうち、取組内容が最も近いものを選択してください。

I.国際社会への貢献 II.産業界との連携 III.地域社会との連携 IV.幼保小中高との連携 募集単位

本学学部生3名以上で構成される学生グループを対象とします。

取組責任者を1名決めてください。また、取組担当者として、その他全員の氏名を記載してください。

※学生部による認可を得ている団体も申請可能です。採択された場合、学生部から支給される資金との調整を行います。

取組助言者

取組内容に関連し、適切な指導、助言を提供いただく取組助言者(教職員)を1名、決めてください。

※取組助言者は提供資金の支給対象にはなりません。取組内容に関する責任は学生グループにあります。

スケジュール

募集開始 2019 年 4 月 10 日(水)

事前申請 2019 年 4 月 10 日 (水) ~5 月 17 日 (金)

申請書を仮作成し、ご提出ください。支援可能な取組内容であるかを確認いたします。

本 申 請 2019 年 5 月 24 日(金)17:00 まで 一次審査 2019 年 6 月 4 日(火) ※書面審査 二次審査 2019 年 6 月 10 日(月)の週を予定

※10 分程度のプレゼン(プレゼン方法は自由)。詳細は、本申請後お知らせします。

結果通知 2019 年 7 月 10 日(水)以降を予定

支援対象期間

2019年7月1日~2020年2月28日までの活動に対する支援を行います。

※取組自体は年間を通じて実施されているものであっても、資金の提供はこの期間の実施内容を対象とします。

提供資金

上限 10 万円

採択件数

予算 100 万円内に収まるプロジェクト数を採択する予定です。

資金の用途について

I. 事業推進費

取組を実施するために必要な消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、その他諸経費

Ⅱ. 旅費等の補助

学生の旅費、宿泊費、検定料等の補助

- ・補助金の受給は、事後払いとなります。
- ・補助金額の算出のため、領収書の原本の提出が必要です。
- ・補助金を受給できる回数は、原則として1回です。

支給対象及び補助金上限額

①海外もしくは国内研修旅行費

- 往復交通費 (渡航費)
- ・宿泊費(1泊8,000円を上限とする)
- 現地交通費
- ・研修に伴う博物館や美術館等の入館料

	滞在が3週間以上	滞在が3週間未満
ヨーロッパ	120,000 円	100,000円
北米・オセアニア	100,000円	80,000円
アジア	70,000 円	60,000円
アフリカ	120,000 円	100,000円
中南米	120,000 円	100,000円

※国内はアジアを適用

前後に私用を挟む場合は、交通費(渡航費)の補助対象を片道分のみとします。

② ①を伴わない、イベント参加費や博物館・美術館の入館料、各種検定料補助

2,000円(合算可能)以上を補助対象とします。

Ⅲ. 講演会の講師謝礼等の報酬

講師料、交通費、宿泊費。報酬が生じる場合は、事前にご相談ください。

【報酬支払基準】

予算費目	単位	金額
謝金	90分	15, 152 円
交通費	(国内) 「西南学院旅費規程」に定める交通費。 勤務先もしくは自宅の最寄駅 (バス停を含む) のいずれか近い方から事業実施 場所までの往復交通費 (最も合理的な経済的なルート) を支給。 (海外) 「西南学院旅費規程」に定める交通費を支給。 ※海外から講師を招聘する場合は、必ず事前にご相談ください。	
宿泊費	原則1泊を上限として、10,000円を支給。	

資金を使用できない項目について

- ・用品代(3万円以上10万円未満で耐用年数が1年以上のもの)
- ・機器備品代(10万円以上で耐用年数が1年以上のもの)
- ・会議費や反省会、懇親会などの飲食代
- ・授業科目のテキスト・教科書、教材費
- ・他大学の院生・学生に支給が発生する事業
- 寄付 賛助金
- ・申請書に記載していない取組について支出は認めません。
- 「奨励費」など自由使途となるような補助金の支出も認められません。